

県費外会計個表(米子)

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成22年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
1	学校徴収金会計	要改善	989,348	26,085,711	各種負担金、特別活動に係る経費等を取り扱う会計	学校全体に関わる経費であり、職員が扱うことが効率的であるため
2	PTA会計	要改善	786,656	3,400,205	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
3	クラブ後援会会計	要改善	4,365,015	8,385,168	クラブ活動振興に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
4	生徒会会計	適正	2,130,014	4,708,510	生徒会活動に係る経費を取り扱う会計	生徒会活動に速やかに対応して会計処理にあたるため
5	生徒表彰メダル積立会計	適正	159,767	159,767	卒業時の生徒表彰に係る会計	生徒の教育活動を十分に把握し、表彰しなければならないため
6	同窓会会計	適正	1,015,665	1,866,884	同窓会活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない会員が会計処理を行うことは困難であるため
7	進路模試会計	適正	28,063	1,404,670	進路模試に係る経費を取り扱う会計	受検者の掌握と事務処理を速やかに行うため
8	進路会計	適正	416,334	463,863	進路指導に係る経費を取り扱う会計	学校に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
9	研修旅行積立会計 (21年度入学生)	適正	0	15,124,724	研修旅行に係る経費を取り扱う会計 (22年度内で終了、解約)	団体旅行として、業者との契約、連絡調整が必要であるため
10	研修旅行積立会計 (22年度入学生)	適正	11,942,604	12,035,004	研修旅行に係る経費を取り扱う会計 (23年度に決算)	団体旅行として、業者との契約、連絡調整が必要であるため
11	鳥取県高等学校体育 連盟会計	適正	2	125,215	高体連からの派遣費補助金等を取り扱う会計	競技種目への派遣費を受領するため
12	鳥取県高等学校文化 連盟会計	適正	330,017	638,377	高文連からの派遣費補助金等を取り扱う会計	派遣部門への補助金を受領するため
13	1年1組学級費会計	適正	10	745,533	1年1組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。

県費外会計個表(米子)

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成22年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
14	1年2組学級費会計	適正	214,996	830,278	1年2組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数料を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。
15	1年3組学級費会計	適正	0	819,259	1年3組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数料を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。
16	1年4組学級費会計	適正	0	772,479	1年4組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数料を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。
17	2年1組学級費会計	適正	0	797,343	2年1組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数料を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。
18	2年2組学級費会計	適正	0	651,692	2年2組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数料を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。
19	2年3組学級費会計	適正	0	920,704	2年3組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数料を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。
20	2年4組学級費会計	適正	190,998	922,379	2年4組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数料を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。
21	3年1組学級費会計	適正	0	1,095,082	3年1組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数料を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。
22	3年2組学級費会計	適正	0	1,464,370	3年2組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数料を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。
23	3年3組学級費会計	適正	0	1,102,882	3年3組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数料を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。
24	3年4組学級費会計	適正	0	1,067,722	3年4組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数料を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。
25	4年1組学級費会計	適正	0	16,000	4年1組の教材費等の購入を目的として徴収する学級費	教科毎に徴収する手数料を軽減するため各教科の教材購入費を学級費として徴収し、その後、各教科担任が会計処理を行う。
26	野球部後援会会計	適正	989,295	1,645,776	部活動(大会、遠征にかかる経費、用具代を含む)に関する経費	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため

県費外会計個表(米子)

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成22年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
27	男子バスケット部費	適正	48,767	146,321	部活動(遠征にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
28	女子バスケット部費	適正	18,310	33,470	部活動(遠征にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
29	女子バスケット部ユニフォーム積立	適正	15,501	15,501	部活動に関する経費	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
30	バレーボール部費	適正	87,950	97,752	部活動(大会、遠征にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
31	女子サッカー部部費	適正	41,431	370,614	部活動(大会、登録にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
32	男子バドミントン部費	適正	100,800	114,999	部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
33	女子バドミントン部費	適正	60,832	167,058	部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
34	ダンス部部費	適正	84,227	506,066	部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
35	ソフトボール部部費	適正	10,044	22,914	部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
36	茶道部部費	適正	29,140	73,362	部活動(茶会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
37	華道部部費	適正	0		材料購入費その都度精算のため、出納簿もなし	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
38	吹奏楽部部費	適正	12,859	418,356	部活動(大会にかかる経費、消耗品代を含む)に関する経費	学校教育に深く関係する活動であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
39	社会福祉基礎会計	適正	0	12,300	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため

県費外会計個表(米子)

番号	会計等の名称	点検結果	保有額※1	平成22年度決算額※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
40	生活教養会計	適正	0	126,000	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
41	服飾手芸会計	適正	0	35,000	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
42	発達と保育会計	適正	0	20,900	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
43	家庭看護福祉会計	適正	0	13,500	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
44	被服製作会計	適正	0	35,000	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
45	社会福祉実習会計	適正	0	72,000	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
46	社会福祉援助技術会計	適正	0	800	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
47	児童文化会計	適正	0	12,000	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
48	家庭科技術検定(被服・食物)会計	適正	0	235,807	検定費用	生徒の検定費用であり、職員が扱うことが適当であるため
49	家庭科技術検定(保育)会計	適正	0	14,400	検定費用	生徒の検定費用であり、職員が扱うことが適当であるため
50	家庭科実習会計	適正	3,414	741,727	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	生徒の実習に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
51	家庭クラブ会計	適正	30,197	124,942	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	生徒の実習等に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
52	コンピューターグラフィック会計	適正	0	414,000	授業時(実習を含む)の経費、学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため

県費外会計個表(米子)

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成22年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
53	音楽科会計	適正	0	244,000	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
54	2年生総合学習会計	適正	0	149,009	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
55	地歴・公民教材会計	適正	3	76,000	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
56	版画教材会計	適正	0	105,000	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
57	ビジュアルデザイン教材 会計(3年)	適正	0	512,075	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
58	ビジュアルデザイン教材 会計(2年)	適正	0	273,039	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
59	クラフトデザイン教材会計	適正	0	80,010	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
60	写真教材会計	適正	0	359,021	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
61	構成教材会計	適正	0	64,000	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
62	美術I教材会計	適正	0	680,099	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
63	デザイン表現教材会計	適正	0	88,011	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
64	絵画教材会計(2・3年生)	適正	0	55,866	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
65	素描教材会計(1年生)	適正	55,860	210,000	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため

県費外会計個表(米子)

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成22年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
66	素描教材会計(2・3年生)	適正	68,987	366,000	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
67	彫刻教材会計	適正	0	75,010	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
68	秘書検定会計	適正	0	87,500	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
69	野外活動会計	適正	0	120,000	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
70	3年次生総合学習会計	適正	0	137,327	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
71	商業・情報科教材会計	適正	0	715,690	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
72	産業社会教材会計	適正	0	48,195	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
73	フラワーデザイン教材 会計	適正	0	234,020	授業時(実習を含む)の経費、 学級費に含まれる。	生徒の授業に係る会計であり、職員が扱うことが適当であるため
		合計	24,227,106			

※1 平成23年3月31日現在の保有額

※2 平成22年度の総収入額(前年度からの繰越額含む)